

建設業(現場)の労働災害発生事業場に対する意識調査結果

兵庫労働局

兵庫県内の建設業における平成26年の死傷者数は、前年より39人増加の631人となり、2年連続の増加となった。また、死亡者数についても3人増加の12人となった。

発生状況を事故の型別で見ると「墜落・転落」災害が約40%と最も多く、死亡者数についても12人中7人が「墜落・転落」災害であり、この災害は高所作業における安全な作業床、手すりの設置や安全帯の使用などの墜落防止対策の未実施が原因で発生しており、労働災害防止に向けた基本的な対策の徹底が望まれるところである。

そこで、当局では、兵庫第12次労働災害防止推進計画の目標達成に向けた労働災害の減少対策の取組の一環として、建設現場等における労働災害防止に関する実態を把握するため、平成26年に労働災害を発生させた事業者の意識調査を本年6月に実施した。

この意識調査は、安全衛生管理・労働災害防止に関するアンケート形式によるものであり、労働災害を発生させた事業者における今後の安全衛生管理体制の構築や労働災害防止に対する取組の向上に資することを目的として480事業者を対象に実施し、282事業者から回答を得た。

[意識調査結果の取りまとめた概要]

災害を発生させた事業者の意識を改革するためには、以下の取組が重要であることが明らかになった。

[管理体制]

- 1 災害発生事業場の内、労働者数が10人未満の事業場の割合が5割以上(159事業場)を占め、そのうち45.3%の事業場では、安全衛生推進者又は安全管理者を選任しているという回答を得たが、災害発生状況に照らしてみると、選任者が労働災害を防止するうえで有効に機能しているとは言い難いので、未選任事業場も含めて「安全担当者」を指名し、その者に権限と責任を与えることが望ましいこと。
- 2 労働者数が10人以上50人未満の事業場の選任率では、90%以上を占めているものの、災害発生状況に照らしてみると、管理体制上必ずしも有効に機能しているとは言えず、選任者には労働災害を防止するうえでの適切な権限と責任を付与することが重要であること。
- 3 労働者数が50人以上の事業場における安全管理者の選任率は、86.4%のため、未選任事業場では早期に選任し労働災害防止の徹底を図る必要があること。また、選任済みの事業場においても安全管理者の職務遂行状況等体制を確認する必要があること。

[再発防止対策の検討]

- 4 再発防止対策を検討していない事業場の割合が3割以上を占めており、そのため労働災害を再発させないためには、発生した災害すべてについて、「設備面」、「管理面」及び「教育面」に対して問題がなかったか否かを必ず検討(原因究明)し、その結果を基に対策を講ずることが重要であること。

[事業者が考える労働災害の発生原因](複数回答制)

- 5 「被災労働者の不注意・過失」が原因であるという回答が79.4%と最も多く、次いで「安全衛生教育の不足」が40.1%であったが、労働災害防止の観点から、被災労働者の不注意・過失として処理するものではなく、「見落とし」や「確認不足」、「近道行動」、「機械等誤操作」等の「不安全行動」を起こしやすい作業・場所を確認し、優先的に対策を講ずることが重要であること。

[事業者が考える再発防止に効果がある対策](複数回答制)

- 6 「安全衛生教育の実施」という回答が70.2%と最も多く、次いで「KY活動の実施」が49.3%であったが、人材不足が課題となっている中、現場においてはこれまでOJT中心に行われてきた教育の手法が、人的・時間的な余力がなくなり難しくなっている。そのため、安全衛生教育を行った労働者の理解度を確認する

ことが重要であること。

【事業者が考える対策を講じるうえでの課題となっている点】(複数回答制)

7 「高齢化が進んでいる」という回答が47.2%と最も多く、次いで「教育を行うが結果に伴わない」が42.9%の順であった。

高齢化については、高齢者にも配慮した安全対策の充実に取り組むことが必要であること。

安全衛生教育を実施した際は、教育を行った労働者の「理解度」を確認するとともに、継続的に教育をする(復習する)ことが重要であること。

不安全行動が発生した作業では、作業方法や場所を確認し、同作業に無理が生じていなかったか、改善すべきところがなかったか確認することが必要であること。

意識調査の回答結果(主な抜粋)は次のとおり。

【管理体制】

問1 貴社内において安全衛生推進者または安全管理者の選任について教えて下さい。

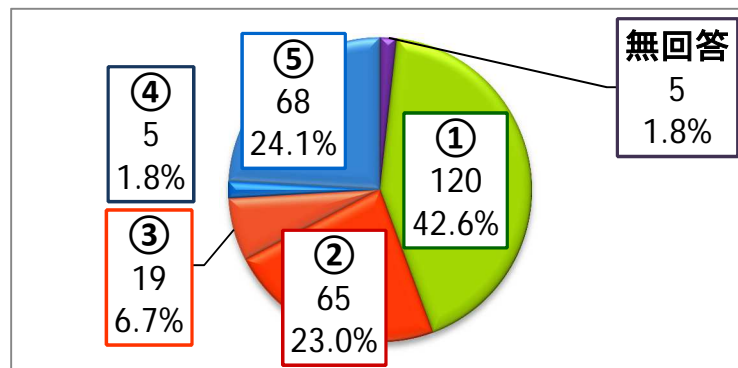
安全衛生推進者を選任している

安全管理者を選任している

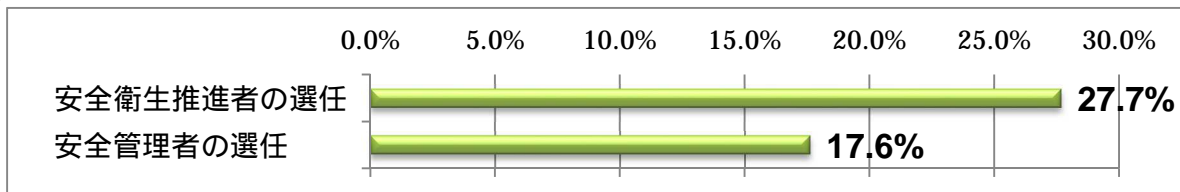
安全衛生推進者を選任していない

安全管理者を選任していない

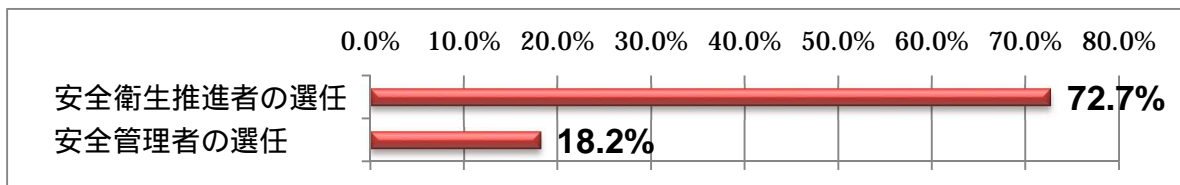
選任義務なし



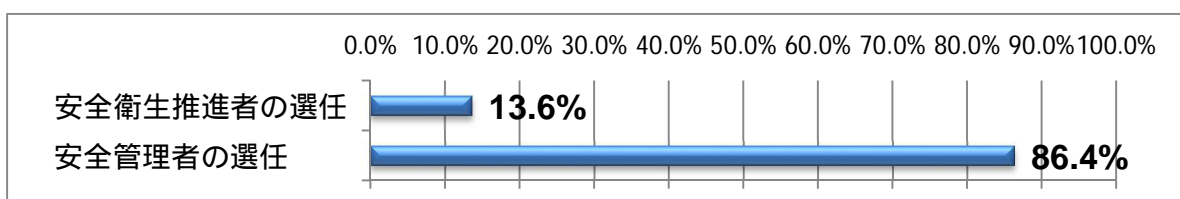
問1(1) 1~9人と回答のあった159事業場の選任状況の内訳



問1(2) 10~49人と回答のあった99事業場の選任状況の内訳



問1(3) 50人以上と回答のあった22事業場の選任状況の内訳



【再発防止対策の検討】

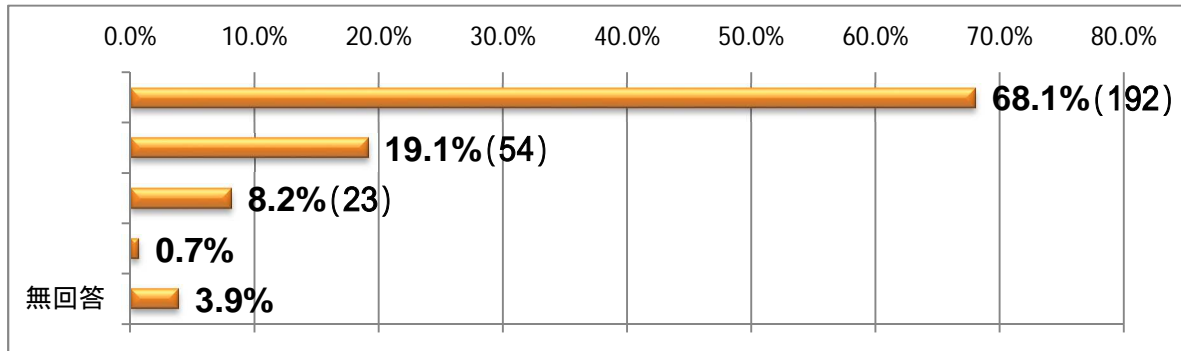
問2 災害が発生した場合、貴社として再発防止対策の検討について教えてください。

すべて検討している

一部の災害について検討している

検討まではしていない

不明



【事業者が考える労働災害の発生原因】

問3 貴社の労働者で発生した労働災害について、なぜ災害が発生したと考えられますか教えてください。

(複数回答制)

安全衛生教育の不足

作業マニュアルの不備

安全管理体制の不備

取り扱っていた機械(設備)や用具の不具合

安全帯の未使用

足場の未使用

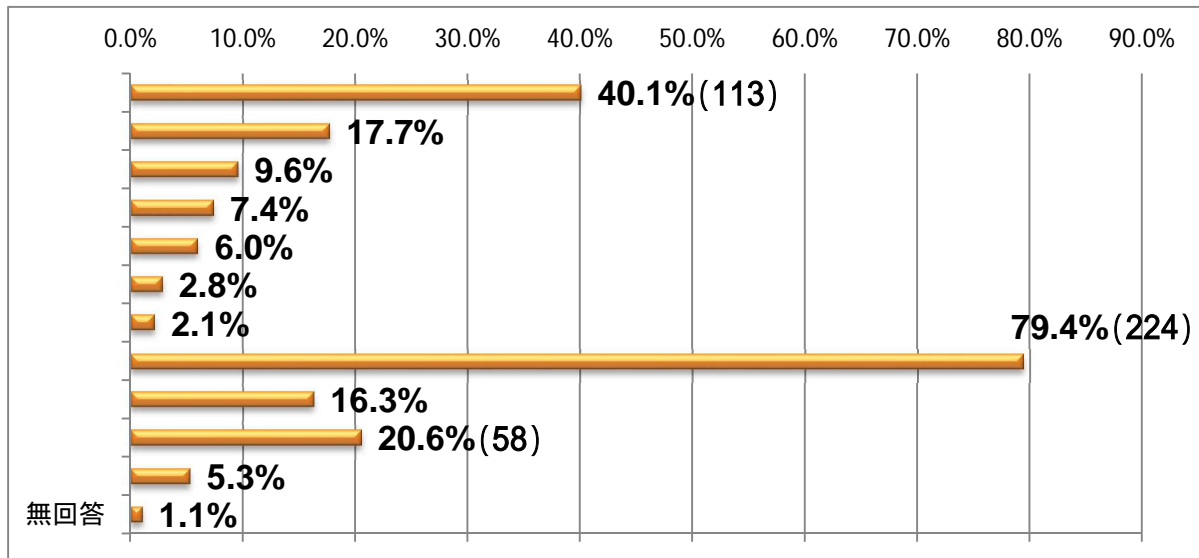
ヘルメットの未着用

被災労働者の不注意・過失

被災労働者以外の者の不注意・過失

被災労働者本人の経験不足

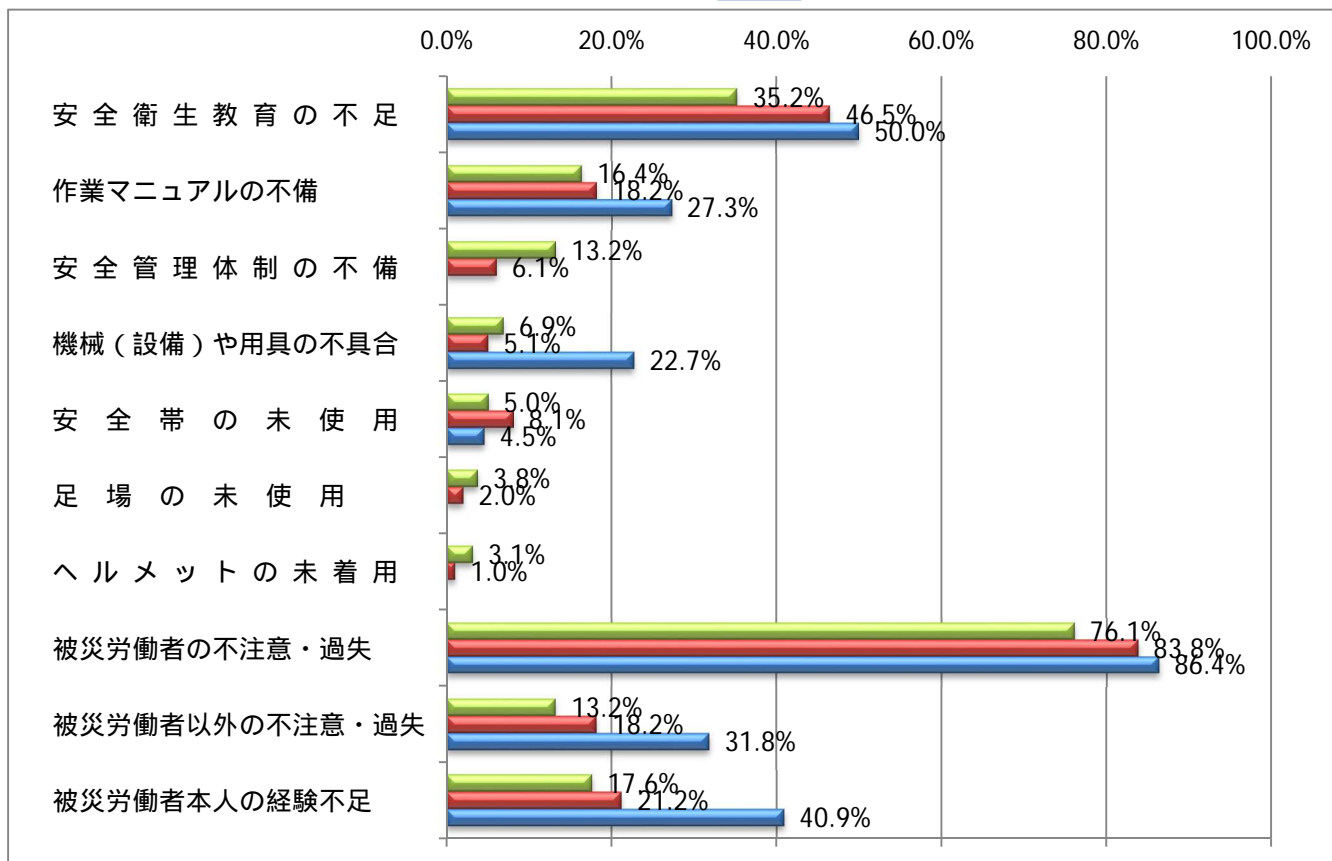
その他



問3 の規模別 1～9人と回答のあった159事業場

10～49人と回答のあった99事業場

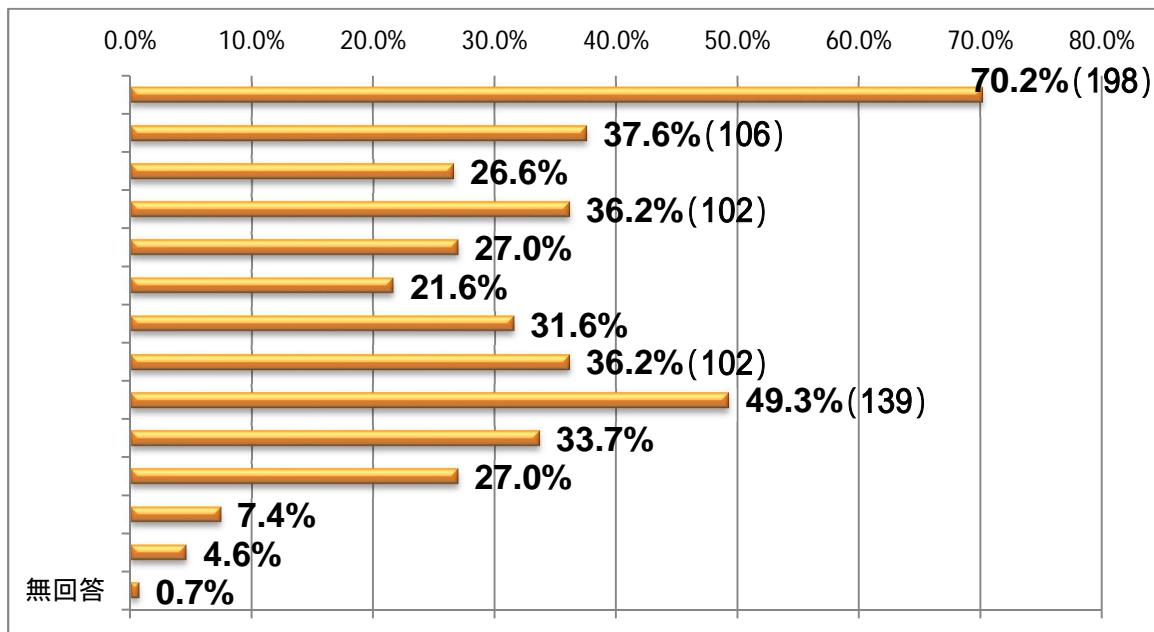
50人以上と回答のあった22事業場



【事業者が考える再発防止に効果がある対策】

問4 労働災害の再発防止に効果があると考えられる対策を教えてください。(複数回答制)

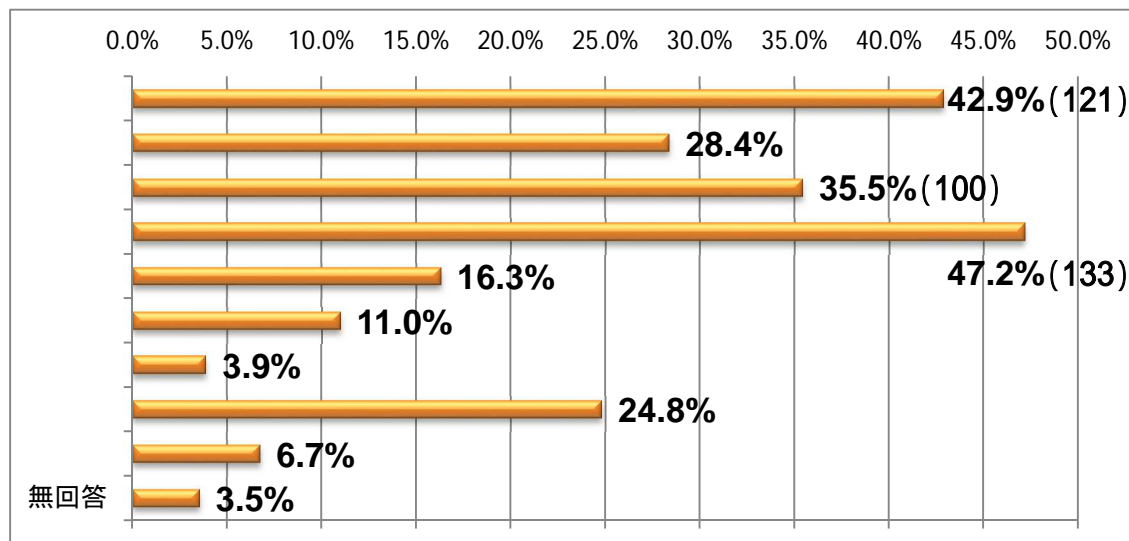
- | | |
|------------|-----------------------|
| 安全衛生教育の実施 | 作業マニュアルの整備 |
| 安全管理体制の整備 | 取り扱っていた機械(設備)や用具の点検修理 |
| 安全帯の完全着用 | 足場の完全使用 |
| ヘルメットの完全着用 | 現場内等のパトロールの実施 |
| KY活動の実施 | リスクアセスメントの実施 |
| 作業資格の取得 | 労働者(作業員)の増員 |
| | その他 |



【事業者が考える対策を講じるうえでの課題となっている点】

問5 労働災害防止の対策を講じるうえで課題となっている点を教えてください。(複数回答制)

- 教育を行うが結果に伴わない
- 労働者の不安全行動が後を絶たない
- 人材不足が深刻
- 高齢化が進んでいる
- 資材単価の上昇により安全衛生管理費の予算確保が困難
- 対策を講じる時間的余裕がない
- 安全衛生担当者が不在
- 十分な工事期間を与えられていない
- その他



問5 の規模別

- 1~9人と回答のあった159事業場
- 10~49人と回答のあった99事業場
- 50人以上と回答のあった22事業場

